

# 連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

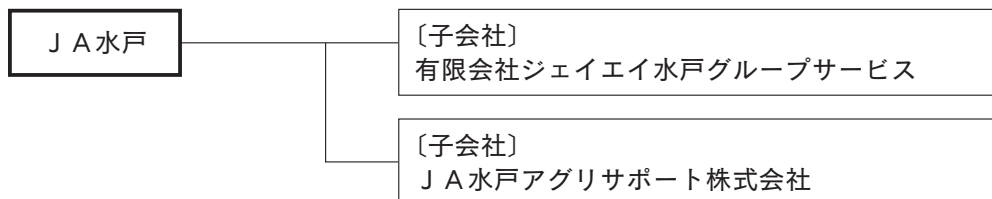
## グループの概況

### 1. グループの事業系統図

J A水戸のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



### 2. 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	当J A及び他の子会社等の議決権比率	他の子会社の議決権比率
有限会社ジェイエイ水戸グループサービス	水戸市赤塚2丁目27番地	Aコープ店舗事業 (Aコープ常北・Aコープかつら) 食材宅配事業 (食材センター)	2002年6月1日	9,000千円	100%	100%	0%
J A水戸アグリサポート株式会社	水戸市渡里町3832番地	農作業の受委託、共同利用施設の運営管理、農産物の生産販売	2015年2月19日	9,900千円	96%	96%	0%

### 3. 連結事業概況（令和元年度）

#### ◇連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和元年度の当ＪＡの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益215百万円、連結当期損失金260百万円、連結純資産7,762百万円、連結総資産146,728百万円で、連結自己資本比率は12.79%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

有限会社ジェイエイ水戸グループサービス

令和元年度は、Ａコープ店舗事業、食材宅配事業を行い、売上高で863百万円の取扱いを行いました。また、組合員をはじめ利用者のニーズに応えるサービス提供に努め、当期純利益16百万円となりました。

ＪＡ水戸アグリサポート株式会社

組合員など地域農業者のニーズに応え、地域農業振興のため、農作業の受託、ライスセンターなど共同利用施設の運営管理などを中心に行っています。

令和元年度は、売上高で152百万円、当期純利益6百万円となりました。

### 4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益 (事業収益)	8,959	8,874	8,925	9,138	8,665
信用事業収益	983	1,041	1,035	1,040	1,024
共済事業収益	825	816	832	820	806
農業関連事業収益	5,636	5,658	5,653	5,808	5,455
その他事業収益	1,515	1,357	1,405	1,468	1,378
連結経常利益	210	239	276	266	215
連結当期剰余金 (▲は連結当期損失金)	164	176	188	183	▲260
連結純資産額	7,107	7,467	7,842	8,030	7,762
連結総資産額	125,010	137,889	143,289	141,547	146,728
連結自己資本比率	13.85%	13.98%	13.63%	14.35%	12.79%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度(平成31年1月31日現在)		令和元年度(令和2年1月31日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		130,391,691		135,737,310
(1) 現金	555,520		515,832	
(2) 預金	102,994,849		104,822,769	
(3) コールローン	—		—	
(4) 買入手形	—		—	
(5) 買現先勘定	—		—	
(6) 買入金銭債権	—		—	
(7) 商品有価証券	—		—	
(8) 金銭の信託	—		—	
(9) 有価証券	205,260		103,310	
(10) 貸出金	26,074,562		29,816,117	
(11) 外国為替	—		—	
(12) その他の信用事業資産	660,974		652,011	
(13) 債務保証見返	—		—	
(14) 貸倒引当金	▲99,474		▲172,729	
2. 共済事業資産		36,986		1,035
(1) 共済貸付金	35,712		—	
(2) その他の共済事業資産	1,392		1,035	
(3) 貸倒引当金	▲117		—	
3. 経済事業資産		1,288,017		1,244,666
(1) 受取手形	—		—	
(2) 経済事業未収金	628,928		603,271	
(3) 経済受託債権	13,217		16,390	
(4) 棚卸資産	526,104		527,071	
(5) その他の経済事業資産	144,712		120,100	
(6) 貸倒引当金	▲24,946		▲22,166	
4. 雑資産		363,416		525,520
5. 固定資産		5,874,792		5,564,411
(1) 有形固定資産	5,866,027		5,556,705	
建物	4,449,274		4,286,177	
機械装置	1,215,049		1,229,039	
土地	4,170,654		4,032,845	
リース資産	3,878		3,878	
建設仮勘定	—		858	
その他の有形固定資産	688,970		651,285	
減価償却累計額	▲4,661,799		▲4,647,379	
(2) 無形固定資産	8,764		7,705	
のれん	—		—	
リース資産	—		—	
その他の無形固定資産	8,764		7,705	
6. 外部出資		3,507,340		3,517,186
(1) 外部出資	3,507,340		3,517,186	
(2) 外部出資等損失引当金	—		—	
7. 退職給付に係る資産		—		—
8. 繰延税金資産		85,441		138,366
9. 再評価に係る繰延税金資産		—		—
10. 繰延資産		—		—
資産の部合計		141,547,687		146,728,497

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日現在)		令和元年度 (令和2年1月31日現在)	
(負債の部)				
1. 信用事業負債		130,741,537		135,988,928
(1) 貯金	128,808,310		134,002,405	
(2) 譲渡性貯金	—		—	
(3) 売現先勘定	—		—	
(4) 借入金	1,131,249		1,118,275	
(5) 外国為替	—		—	
(6) その他の信用事業負債	801,978		868,248	
(7) 諸引当金	—		—	
(8) 債務保証	—		—	
2. 共済事業負債		651,687		766,245
(1) 共済借入金	35,106		—	
(2) 共済資金	370,439		523,247	
(3) その他の共済事業負債	246,142		242,997	
3. 経済事業負債		613,732		527,089
(1) 支払手形	—		—	
(2) 経済事業未払金	379,820		326,767	
(3) その他の経済事業負債	233,912		200,321	
4. 設備借入金		—		—
5. 雑負債		419,317		351,649
6. 諸引当金		242,655		517,280
(1) 賞与引当金	35,592		33,995	
(2) 退職給付に係る負債	179,179		177,737	
(3) 役員退職慰労引当金	17,426		17,871	
(4) ポイント引当金	10,456		13,025	
(5) 特例業務負担金引当金	—		274,650	
7. 繰延税金負債		—		—
8. 再評価に係る繰延税金負債		848,002		814,988
9. 負ののれん		—		—
負債の部合計		133,516,934		138,966,181
(純資産の部)				
1. 組合員資本		5,901,287		5,706,946
(1) 出資金	3,264,088		3,310,394	
(2) 資本剰余金	—		—	
(3) 利益剰余金	2,677,723		2,442,941	
(4) 処分未済持分	▲37,524		▲43,339	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲3,000		▲3,050	
2. 評価・換算差額等		2,127,910		2,053,544
(1) その他有価証券評価差額金	3,922		2,486	
(2) 繰延ヘッジ損益	—		—	
(3) 土地再評価差額金	2,127,910		2,051,058	
(4) 退職給付に係る調整累計額	—		—	
3. 非支配株主持分		1,555		1,824
純資産の部合計		8,030,753		7,762,316
負債及び純資産の部合計		141,547,687		146,728,497

## 6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)			令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)		
1. 事業総利益			2,889,480			2,715,867
(1) 信用事業収益		1,040,279		1,024,847		
資金運用収益	964,112			964,533		
(うち預金利息)	(603,482)			(597,291)		
(うち有価証券利息)	(4,310)			(1,723)		
(うち貸出金利息)	(325,369)			(335,084)		
(うちその他受入利息)	(30,948)			(30,434)		
役務取引等収益	35,293			35,000		
その他事業直接収益	1			-		
その他経常収益	40,873			25,312		
(2) 信用事業費用		170,617		216,242		
資金調達費用	65,181			46,628		
(うち貯金利息)	(60,427)			(39,448)		
(うち給付補てん備金繰入)	(664)			(204)		
(うち譲渡性貯金利息)	(-)			(-)		
(うち借入金利息)	(-)			(-)		
(うちその他支払利息)	(4,089)			(6,975)		
役務取引等費用	13,618			13,922		
その他事業直接費用	-			-		
その他経常費用	91,817			155,691		
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,802)			(73,255)		
(うち貸出金償却)	(-)			(-)		
信用事業総利益			869,662			808,604
(3) 共済事業収益		820,753		806,188		
共済付加収入	752,975			725,582		
その他共済事業収益	67,778			80,606		
(4) 共済事業費用		41,453		43,504		
共済推進費	18,425			22,972		
共済保全費	4,448			4,797		
その他共済事業費用	18,579			15,733		
共済事業総利益			779,300			762,684
(5) 購買事業収益		4,936,955		4,672,101		
購買品供給高	4,863,986			4,607,740		
購買手数料	-			-		
その他購買事業収益	72,969			64,361		
(6) 購買事業費用		4,276,276		4,005,028		
購買品供給原価	4,198,263			3,927,499		
購買品供給費	36,887			40,564		
その他購買事業費用	41,125			36,964		
購買事業総利益			660,679			667,073
(7) 販売事業収益		871,533		783,888		
販売品販売高	594,791			517,689		
販売手数料	231,706			222,254		
その他販売事業収益	45,035			43,943		
(8) 販売事業費用		562,355		508,907		
販売品販売原価	488,306			440,121		
販売費	9,067			12,711		
その他販売事業費用	64,981			56,075		
販売事業総利益			309,177			274,980
(9) その他事業収益		1,468,604		1,378,184		
(10) その他事業費用		1,197,943		1,175,658		
その他事業総利益			270,660			202,525
2. 事業管理費			2,708,658			2,602,748
(1) 人件費		2,043,637		1,967,246		
(2) その他事業管理費		665,021		635,502		
事業利益			180,822			113,118

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)			令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)		
3. 事業外収益			169,777			174,618
(1) 受取雑利息		2,151			2,454	
(2) 受取出資配当金		59,754			59,698	
(3) 持分法による投資益		—			—	
(4) その他の事業外収益		107,871			112,465	
4. 事業外費用			83,933			72,364
(1) 支払雑利息		—			—	
(2) 持分法による投資損		—			—	
(3) その他の事業外費用		83,933			72,364	
経 常 利 益			266,066			215,373
5. 特別利益			79			43,868
(1) 固定資産処分益		—			52	
(2) 負ののれん発生益		—			—	
(3) その他の特別利益		79			43,816	
6. 特別損失			10,123			533,029
(1) 固定資産処分損		9,263			19,418	
(2) 減損損失		860			215,230	
(3) その他の特別損失		—			298,380	
税金等調整前当期利益			256,562			273,788
法人税住民税及び事業税			73,978			71,398
法人税等調整額			▲1,118			▲85,391
法人税等合計			72,860			▲13,993
当期損失			183,702			259,795
非支配株主に帰属する当期利益			111			269
当期損失金			183,591			260,064

## 7. 連結注記表

平成30年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 : 2社  
連結子会社の名称: 有限会社ジェイエイ水戸グループサービス  
: J A水戸アグリサポート株式会社
- (2) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- (3) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの残高はありませんので、適用していません。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
その他有価証券
  - ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
購買品（グループ管理）: 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
繰越宅地（宅地等） : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
  - ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。
  - ③ リース資産: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。  
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監



査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(5) 貸手となるファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

貸手となるファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は833,851千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	437,694千円	機械装置	368,033千円
構築物	20,031千円	車両運搬具	2,462千円
器具備品	5,628千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,700千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 68,053千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は84,016千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,667千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は99,684千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

・・・1,972,868千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部酒門センター、東部常澄センター、南部ひぬまセンター、南部長岡センター、北部常北購買センター、北部かつらセンターは各地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
石原倉庫土地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常磐支店跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

石原倉庫、旧常磐支店は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

石原倉庫土地	704千円(土地)
旧常磐支店跡地	156千円(土地)
合 計	860千円(土地)

④ 回収可能価額の算定方法

○石原倉庫土地、旧常磐支店跡地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

○購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、64千円の棚卸評価損が含まれています。

○宅地等供給費用には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、1,571千円の棚卸評価損が含まれています。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預ける運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出

取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,527千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	102,994,849	102,973,634	▲21,214
有価証券	205,260	205,260	—
その他有価証券	205,260	205,260	—
貸出金（*1）	26,228,878		
貸倒引当金（*2）	▲99,474		
貸倒引当金控除後	26,129,403	27,225,081	1,095,678
資産計	129,124,252	130,198,716	1,074,464
貯 金	128,808,310	128,828,203	19,893
負債計	128,808,310	128,828,203	19,893

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金154,315千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,507,340
合計	3,507,340

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	102,994,849	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	100,000	-
その他有価証券のうち 満期があるもの						
貸出金(*1、2)	2,698,566	1,753,228	1,626,466	1,553,026	1,389,781	16,967,069
合計	105,793,415	1,753,228	1,626,466	1,553,026	1,489,781	16,967,069

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）336,148千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等86,426千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	114,939,218	7,652,062	5,397,299	427,473	595,226	-
合計	114,939,218	7,652,062	5,397,299	427,473	595,226	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	205,260	199,842	5,417
合 計		205,260	199,842	5,417

\*上記評価差額から繰延税金負債1,495千円を差し引いた額3,922千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	179,111千円
退職給付費用	94,016千円
退職給付の支払額	▲22,164千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲58,336千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲17,191千円
期末における退職給付引当金	175,435千円

### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,350,534千円
特定退職金共済制度	▲781,959千円
確定給付型年金制度	▲393,139千円
未積立退職給付債務	175,435千円
退職給付引当金	175,435千円

### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	94,016千円
退職給付費用	94,016千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,933千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309,779千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

個別貸倒引当金限度超過	2,975千円
未収利息不計上否認	2,020千円
賞与引当金限度超過	9,226千円
賞与対応未払社会保険料	1,455千円
組合員組織助成金否認額	18,685千円
未払事業税	4,218千円
役員退職慰労引当金否認	4,707千円
減価償却限度超過額（減損損失分）	120千円
ポイント引当金	2,886千円

睡眠貯金	2,258千円
資産除去債務	2,191千円
退職給与引当金繰入否認額	48,420千円
消耗品費否認（未払金）	161千円
減価償却費過大（固定資産）	532千円
土地減損損失否認（常磐・あくつ）	5,490千円
繰越宅地等評価否認額	13,183千円
繰延税金資産小計	118,534千円
評価性引当額	▲31,300千円
繰延税金資産合計（A）	87,234千円
繰延税金負債	
全農適合合併みなし配当否認額	▲217千円
固定資産過大計上額（資産除去債務）	▲79千円
その他有価証券評価差益	▲1,495千円
繰延税金負債合計（B）	▲1,792千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	85,441千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## 9. その他の注記

### I 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1) 貸手となるファイナンス・リース取引

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高（単位：千円）

	建 物	合 計
取得価額	151,450	151,450
減価償却累計額	128,954	128,954
期末残高	22,495	22,495

○未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	1年超	合 計
3,733	9,355	13,089

○受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	12,150
減価償却費	8,996
受取利息相当額	3,154

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の総額はリース期間中の各期に定額法により配分しています。

② リース投資資産の内訳（単位：千円）

リース料債権部分	9,570
受取利息相当額	▲2,584
合 計	6,985

- ③ リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,492
1年超2年以内	3,492
2年超3年以内	—
3年超4年以内	—
4年超5年以内	—
5年超	—

## II 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

- (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門支店土地は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年、割引率は2.0%を採用しています。

- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,785千円
時の経過による調整額	155千円
期末残高	7,940千円

- (4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、常北支店、ひぬま支店及びひぬまセンターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## III 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は971,359千円です。

## 令和元年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 : 2社  
連結子会社の名称: 有限会社ジェイエイ水戸グループサービス  
: J A水戸アグリサポート株式会社
- (2) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- (3) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの残高はありませんので、適用していません。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
その他有価証券
  - ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
購買品（グループ管理）: 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
繰越宅地（宅地等） : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
  - ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。
  - ③ リース資産: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。  
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監



査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に備えるため、同組合より通知される当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったこと、また、財務内容をより健全化するため、当事業年度より特例業務負担金として負債の部に計上する方法に変更しています。

これにより従来の方によった場合と比較して、税引前当期利益が274,650千円減少しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は838,956千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	433,958千円	機械装置	379,885千円
構築物	20,031千円	車両運搬具	1,861千円
工具器具備品	3,219千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,700千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 32,071千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は524,738千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破

綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,852千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は539,591千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 ・ ・ ・ 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
 ・ ・ ・ 1,870,518千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部酒門センター、東部常澄センター、南部ひめまセンター、南部長岡センター、北部常北購買センター、北部かつらセンターは各地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
大洗支店	営業用店舗	建物等	一般資産
かつら支店	営業用店舗	土地	一般資産
本店育苗倉庫	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧本店事務所（本店敷地内）	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧国田支店	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧石崎支店・倉庫	賃貸用固定資産	建物等	業務外固定資産
旧あくつ支店跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常澄SS跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常磐支店跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
石原倉庫	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧常澄ライスセンター（第一）	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧常澄ライスセンター（第二）	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
食品等販売店舗・事務所	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
燃料等販売店舗・事務所	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

大洗支店及びかつら支店については令和2年度に店舗統廃合を予定しているため、大洗支店については建物等の全額、かつら支店については土地の時価までの差額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産については賃貸用固定資産として使用されていますが、土地の時価の著しい下落等により減損の兆

候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	うち土地	うち建物等
大洗支店	12,236千円	－	12,236千円
かつら支店	11,317千円	11,317千円	－
本店育苗倉庫	6,602千円	6,317千円	284千円
旧本店事務所（本店敷地内）	6,331千円	5,695千円	635千円
旧国田支店	5,535千円	4,986千円	548千円
旧石崎支店・倉庫	1,602千円	－	1,602千円
旧あくつ支店跡地	1,080千円	1,080千円	－
旧常澄S S跡地	179千円	179千円	－
旧常磐支店跡地	22千円	22千円	－
石原倉庫	1,248千円	828千円	419千円
旧常澄ライスセンター（第一）	34,221千円	33,936千円	284千円
旧常澄ライスセンター（第二）	4,511千円	4,511千円	－
食品等販売店舗・事務所	52,186千円	29,270千円	22,915千円
燃料等販売店舗・事務所	78,160千円	52,238千円	25,921千円
合 計	215,230千円	150,382千円	64,848千円

④ 回収可能価額の算定方法

○大洗支店、かつら支店、旧常磐支店跡地、石原倉庫及び旧常澄ライスセンター（第一）の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額または不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

○上記以外の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.65%です。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

○購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、48千円の棚卸評価損が含まれています。

○宅地等供給事業費用には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、714千円の棚卸評価損が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が85,009千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	104,822,769	104,826,360	3,591
有価証券			—
その他有価証券	103,310	103,310	—
貸出金 (* 1)	29,950,660		
貸倒引当金 (* 2)	▲172,729		
貸倒引当金控除後	29,777,930	31,112,454	1,334,524
資産計	134,704,009	136,042,125	1,338,116
貯 金	134,002,405	134,031,122	28,717
負債計	134,002,405	134,031,122	28,717

(\* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金134,542千円を含めています。

(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異な

っていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,535,510
合 計	3,535,510

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	104,822,769	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	100,000	—	—
貸出金 (*1、2)	2,326,027	1,856,917	1,774,741	1,608,930	1,482,031	20,269,900
合 計	107,148,796	1,856,917	1,774,741	1,708,930	1,482,031	20,269,900

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）332,715千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等497,567千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	125,696,682	5,006,349	2,215,649	616,849	466,874	—
合 計	125,696,682	5,006,349	2,215,649	616,849	466,874	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	103,310	99,875	3,434
合 計	103,310	99,875	3,434

\*上記評価差額から繰延税金負債947千円を差し引いた額2,486千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。  
(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。  
(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	175,435千円
退職給付費用	86,600千円
退職給付の支払額	▲8,288千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲62,460千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲16,781千円
期末における退職給付引当金	174,506千円

### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,401,861千円
特定退職金共済制度	▲822,869千円
確定給付型年金制度	▲404,485千円
未積立退職給付債務	174,506千円
退職給付引当金	174,506千円

### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	86,600千円
退職給付費用	86,600千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,407千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、281,189千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,554千円
未収利息	4,411千円
賞与引当金	9,262千円
賞与引当金対応未払社会保険料	1,465千円
組合員組織助成金	20,332千円
未払事業税	3,717千円
役員退職慰労引当金	4,707千円
減価償却（減損損失分）	17,809千円
ポイント引当金	3,594千円
睡眠貯金	659千円
資産除去債務	2,235千円
特例業務負担金引当金	75,803千円
年度末賞与	11,343千円
年度末賞与対応未払社会保険料	1,738千円
退職給与引当金	48,163千円
土地（減損損失分）	17,850千円
繰越宅地	9,560千円
千波住宅	49千円
その他	582千円
繰延税金資産小計	235,844千円

評価性引当額	▲96,311千円
繰延税金資産合計 (A)	139,532千円
繰延税金負債	
全農適格併みなし配当	▲217千円
固定資産 (資産除去債務分)	▲0千円
其他有価証券評価差益	▲947千円
繰延税金負債合計 (B)	▲1,165千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	138,366千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

(追加情報)

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

## 9. その他の注記

### I 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門支店土地は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年、割引率は2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,940千円
時の経過による調整額	158千円
期末残高	8,099千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、常北支店、ひぬま支店及びひぬまセンターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### II 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は882,614千円です。

## 8. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
資本準備金の積立による増加	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
資本準備金の取崩による減少	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,493,622	2,630,076
2. 利益剰余金増加高	184,100	72,929
当期剰余金	(184,100)	(—)
土地再評価差額金の取崩による増加	(509)	(72,929)
持分比率変更による増加	(—)	(—)
3. 連結剰余金減少額	—	260,064
当期損失金	(—)	(260,064)
支払配当金	(—)	(—)
役員賞与金	(—)	(—)
土地再評価差額金の取崩による減少	(—)	(—)
持分比率変更による減少	(—)	(—)
4. 連結剰余金期末残高	2,677,723	2,442,941

## 9. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

## 10. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	1,040,279	1,024,847
	経常利益	869,662	808,604
	資産の額	130,391,691	135,737,310
共済事業	事業収益	820,753	806,188
	経常利益	779,300	762,684
	資産の額	36,986	1,035
農業関連事業	事業収益	5,808,488	5,455,989
	経常利益	969,856	942,053
	資産の額	1,143,305	1,124,566
その他事業	事業収益	1,468,604	1,378,184
	経常利益	270,660	202,525
	資産の額	144,712	120,100
計	事業収益	9,138,124	8,665,208
	経常利益	266,066	2,715,866
	資産の額	141,547,687	136,983,011



## 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和2年1月末における連結自己資本比率は、12.79%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	水戸農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,307百万円（前年度3,261百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### 財務諸表等の正確性等にかかる確認

## 確認書

1. 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月1日  
水戸農業協同組合  
代表理事組合長 八木岡 努

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,674	5,853	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,307	3,261	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	2,442	2,677	
うち、外部流出予定額 (▲)	32	47	
うち、上記以外に該当するものの額	▲43	▲37	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1	1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	86	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	86	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	644	936	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,362	6,877	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5	5	1
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5	5	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—

特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	5	
自己資本			
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	6,357	6,872	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	44,807	42,948	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	1,361	▲536	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	-	1	
うち、繰延税金資産	-	-	
うち、退職給付に係る資産	-	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,504	▲3,509	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	2,866	2,971	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,891	4,950	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	49,699	47,899	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	12.79	14.35	

（注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出  
しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信  
用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	555	—	—	515	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200	—	—	99	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,827	—	—	5,403	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	103,794	20,758	830	105,625	21,125	845
法人等向け	576	552	22	504	477	19
中小企業等向け及び個人向け	590	332	13	661	387	15
抵当権付住宅ローン	3,769	1,314	52	5,733	2,002	80
不動産取得等事業向け	91	91	3	75	75	3
三月以上延滞等	96	70	2	500	359	14
取立未済手形	—	—	—	20	4	0
信用保証協会等保証付	10,095	999	39	12,769	1,267	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	36	—	—	—	—	—
出資等	658	658	26	667	667	26
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	—	667	667	26
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,949	18,782	751	11,328	18,440	737
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	4,243	10,607	424	3,852	9,630	385
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,706	8,175	327	7,476	7,448	297
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	▲536	▲21	-	1,361	54
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	138,686	42,948	1,717	143,907	44,807	1,792
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	138,686	42,948	1,717	143,907	44,807	1,792
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	4,950		198	4,891		195
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	47,889		1,915	49,699		1,987

(注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.12) をご参照ください。

### 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
国内		138,686	26,271	200	-	-	143,688	29,987	99	-	500
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		138,686	26,271	200	-	-	143,688	29,987	99	-	500
法人	農業	83	63	-	-	-	70	58	-	-	1
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	9	4	-	-	-	10	5	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	101	101	-	-	-	98	98	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	107,850	1,393	-	-	-	109,283	1,002	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,083	421	-	-	-	1,021	359	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,894	5,694	200	-	-	5,380	5,280	-	-	-
	上記以外	204	204	-	-	-	202	202	-	-	-
	個人		18,414	18,386	-	-	-	23,005	22,978	-	-
その他		5,044	-	-	-	-	4,606	-	-	-	-
業種別残高計		138,686	26,271	200	-	-	143,688	29,987	99	-	500
残存期間別残高計	1年以下	103,693	594	100	-	-	105,048	225	-	-	-
	1年超3年以下	902	902	-	-	-	851	851	-	-	-
	3年超5年以下	1,523	1,423	99	-	-	1,493	1,393	99	-	-
	5年超7年以下	1,297	1,297	-	-	-	1,856	1,856	-	-	-
	7年超10年以下	2,314	2,314	-	-	-	1,200	1,200	-	-	-
	10年超	18,633	18,633	-	-	-	23,577	23,577	-	-	-
	期限の定めのないもの	10,321	1,105	-	-	-	9,659	881	-	-	-
残存期間別残高計		138,688	26,271	200	-	-	143,688	29,987	99	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	71	85	－	71	85	85	41	－	85	41
個別貸倒引当金	26	38	－	26	38	38	153	5	32	153

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度						令和元年度						
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	26	38	－	26	38	－	38	153	5	32	153		
国 外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
地域別計	26	38	－	26	38	－	38	153	5	32	153		
法 人	農 業	1	9	－	1	9	－	9	1	5	4	1	－
	林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱 供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲 食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・ 地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
個 人	24	28	－	24	28	－	28	151	－	28	151	－	
業種別計	26	38	－	26	38	－	38	153	5	32	153	－	

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。



## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	6,939	6,939	—	6,330	6,330
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	0
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	0
	リスク・ウェイト10%	—	9,997	9,997	—	12,670	12,670
	リスク・ウェイト20%	—	103,813	103,813	—	105,645	105,645
	リスク・ウェイト35%	—	3,756	3,756	—	5,721	5,721
	リスク・ウェイト50%	—	47	47	—	37	37
	リスク・ウェイト75%	—	442	442	—	517	517
	リスク・ウェイト100%	—	13,774	13,774	—	12,964	12,964
	リスク・ウェイト150%	—	38	38	—	36	36
	リスク・ウェイト200%	—	2,838	2,838	—	—	0
	リスク・ウェイト250%	—	11	11	—	2,849	2,849
	その他	—	—	—	—	—	0
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	0
計	—	141,659	141,659	—	146,773	146,773	

- ① 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- ② 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- ③ 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- ④ 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.90）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	8	2	—	6	—	—
抵当権付住宅ローン	10	—	—	7	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	18	2	—	13	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.13）をご参照ください。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.93）をご参照ください。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,507	3,528	3,517	3,517
合計	3,507	3,528	3,517	3,517

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.96）をご参照ください。

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	734			
2	下方パラレルシフト	—			
3	スティーブ化	808			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	808			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,155			

## 法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準と掲載ページは以下のとおりです。

### 【単体情報】

〈法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）〉

開 示 基 準 項 目	掲 載 ペ ー ジ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	29
○理事及び監事の氏名及び役職名	30
○事務所の名称及び所在地	34-36
○特定信用事業代理業者に関する事項	36
○会計監査人の状況	36
2. 主要な業務の内容	18-26
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	62
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	62
○直近の2事業年度における事業の概況	62
〈主要な業務の指標〉	
・事業粗収益及び事業粗利益率	62
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	62
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	63
・受取利息及び支払利息の増減	63
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	64
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64
〈貯金に関する指標〉	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	66
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	66
〈貸出金等に関する指標〉	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	66
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	66
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	67
・用途別の貸出金残高	67
・主要な農業関係の貸出実績	68
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	67
・貯貸率の期末値及び期中平均値	64
〈有価証券に関する指標〉	
・商品有価証券の種類別の平均残高	72
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	73
・有価証券の種類別の平均残高	72
・貯証率の期末値及び期中平均値	64
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	12-13
○法令遵守の体制	14
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10-11
○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	15
〈指定信用事業等紛争解決機関が存在する場合〉	
・手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	15
〈指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合〉	
・苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15

開示基準項目	掲載ページ
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	40-43、60
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	69
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	70
○自己資本の充実の状況	13、16、81-97
〈自己資本の充実の状況に関する開示項目〉	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	16
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
・信用リスクに関する事項	86-89
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
・証券化エクスポージャーに関する事項	92
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	93-94
・金利リスクに関する事項	96
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	82-83
・自己資本の充実度に関する事項	84-85
・信用リスクに関する事項	86-89
・信用リスク削減手法に関する事項	90-91
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	92
・証券化エクスポージャーに関する事項	92
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	93
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	95
・金利リスクに関する事項	96
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	74
・金銭の信託	74
・デリバティブ取引	74
・金融等デリバティブ取引	74
・有価証券店頭デリバティブ取引	74
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
○貸出金償却の額	65

【連結情報（組合及び子会社等）】

〈法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）〉

開 示 基 準 項 目	掲 載 ペ ー ジ
1. 組合及びその子会社等の概況	
○主要な事業の内容及び組織の構成	100
○組合の子会社等に関する事項	100
2. 組合及びその子会社等の主要な業務	
○直近の事業年度における事業の概況	101
○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	101
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	102-105、122
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	69
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	100、123-135
〈自己資本の充実の状況に関する開示項目〉	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	100
・自己資本調達手段の概要	123
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	123
・信用リスクに関する事項	128-131
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	131
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	133
・証券化エクスポージャーに関する事項	133
・オペレーショナル・リスクに関する事項	133
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	134
・金利リスクに関する事項	135
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	124-125
・自己資本の充実度に関する事項	126-127
・信用リスクに関する事項	128-131
・信用リスク削減手法に関する事項	131
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	133
・証券化エクスポージャーに関する事項	133
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	134
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	135
・金利リスクに関する事項	135
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	122



M E M O

M E M O